

令和2年度

教育委員会定例会
(1月)

令和3年1月6日(水)

鹿屋市教育委員会

会議日程

日時 令和3年1月6日(水) 午後4時
場所 教育長室

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
- 5 報告
 - (1) 教育委員の任命について (P2)
 - (2) 鹿屋市議会12月定例会の一般質問について (P3)
 - (3) 令和3年度鹿屋市教育委員会の予算編成方針について (P13)
 - (4) 令和3年鹿屋市成人式について (P16)
 - (5) 令和2年度人権問題講演会について (P17)
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

報告 (1) 教育委員の任命について

(別 紙)

1 学校設備整備について	議員名	新保議員
【質問の要旨】		
○学校のトイレ洋式化の現状と国補助及び今後の洋式化に向けた計画はどうなっているか。 (洋式化を早期に実現すべき)		
【答弁の要旨】		
○本市の小・中学校におけるトイレ洋式化率は、 <u>小学校で平均値37.7%、中央値33.3%、一番低い学校で9.7%であり、中学校で平均値41.1%、中央値41.5%、一番低い学校で12.8%</u> となっており、このうち、トイレ洋式化率が一番低い小・中学校については、今年度から来年度において、一部の洋式トイレを整備する予定としている。		
○補助金の状況については、トイレ改修に係る補助金として、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」があり、和式から洋式便器へ交換する工事や給排水設備、電気設備の付帯設備、内装改修工事などで <u>下限額400万円、上限額2億円の工事が対象となり、補助率は3分の1</u> となっている。		
○洋式トイレ化計画については、大規模改造や増改築工事に併せてトイレ改修を行っているほか、車椅子や病気により洋式トイレしか使用できないなどをはじめとして、 <u>個々の実状に応じて洋式トイレ化を図る必要がある場合は、必要な箇所の緊急的なトイレ改修を行っている。</u>		

2 教育行政について	議員名	松本議員
【質問の要旨】		
○学習指導要領の主な改定、目指すもの及び共通するものは何か。		
【答弁の要旨】		
○学習指導要領は、小・中・高等学校等の各学年で、次世代を生きる子供たちに必要な資質・能力を明らかにすると共に、各学年で学ぶべき内容や取り扱う時数について定めたもので、概ね10年に一度改訂される。		
今回は、平成29年度に改定され、小学校では本年度から、中学校は来年度から、高等学校では再来年度から完全実施となる。今回の改訂の基本的なねらいですが、		
① <u>子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成すること。</u>		
② <u>知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視し、確かな学力を育成すること。</u>		
③ <u>道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。</u>		
の3点であり、変化し続ける未来社会をたくましく生き抜く力を育成することを目的としており、改訂のねらいとともに、小中高校、共通のものとなっている。		
○また、この学習指導要領では、発達段階に応じた内容として示されている知識・知能や、思考力、判断力等の資質能力を育成するための方法として、全ての教科等の授業で、児童生徒が意欲的に、仲間と議論したりしながら、学びを深め、学力を付けていく、いわゆる「主体的・対話的で深い学び」を実践することを求めている。整理すると、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」について、具体的に示していることに		

なる。

○一方、GIGAスクール構想において整備されるタブレット等のICT機器は、新学習指導要領に示された教育内容を、児童一人ひとりが、より主体的に、より深く理解し身に付けるための極めて有効な道具として大いに活用することになるが、これまで学校教育で大切にしてきた「教師と児童生徒の関わりや、児童生徒同士の真剣な切磋琢磨の中で学ぶ」といったような、教育の不易の部分については、これまで以上に大切にしていかなければならないことだと考えている。

○教育委員会としては、新学習指導要領のもと、ICT環境を整え、児童生徒が主体的に、そして、集団の中で磨き合いながら成長していけるよう、学校教育の充実に努める。

3	学校教育の中での主権者教育について	議員名	柴立議員
【質問の要旨】			
○学校教育の中の主権者教育はどのように考えるか。中学生は自分の意見をまとめ話す、また人の話を聞き理解することができる教育が重要と思うがどうか。			
【答弁の要旨】			
○選挙権年齢が満18歳に引き下げられ、責任感をもって政治に参画しようとする市民を育成することは、学校教育に求められる極めて重要なことで、 <u>小・中学校からの体系的な主権者教育の充実に図り、児童生徒の社会性や市民性を養成することが極めて重要</u> で、本市においても、小学校から高等学校までの発達段階に応じて、様々な取組を行っている。			
○例えば、小学校低学年では、公共施設の見学を行ったり、小学校の高学年や中学校では、租税や消費者生活について、税務課職員等による出前授業を行ったりしている。また、高等学校では、選挙についての出前授業や模擬選挙の体験的活動を取り入れるなど、実感をもって政治や選挙の仕組みなどを学習している。			
○各学校では、 <u>本年度からスタートした新学習指導要領において重視されている主体的・対話的な学習に取り組み、自分の考えをまとめ、まわりの人と議論して考えを共有する学習を進めているところ。</u>			
○また、本市の全ての小・中学校は、青少年赤十字に加盟しており、「気付き、考え、実行する」といった態度目標を生かし、児童会や生徒会が主体となって挨拶運動やボランティア活動に取り組み、社会参画の意識の高揚を図っている。			
○次に、生徒会選挙ですが、生徒会活動は、学校生活の充実発展、改善向上のための自発的、自治的活動で、公民的資質の育成を目指して行われている。とりわけ、 <u>生徒会選挙は、主権者として意思を反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会である選挙を、模擬的に体験することを通して、よき市民として備えるべき責任と自覚を学ぶことができる</u> と考えている。			

4	学校でのいじめについて	議員名	福崎議員
【質問の要旨】			
○今年度の委員会への相談件数と対応状況及び学校からの報告件数と対応状況			
○学校でのいじめをなくすための取組			

【答弁の要旨】

○今年度、学校でのいじめについて、保護者等から教育委員会への相談件数は8件となっている。いじめの相談内容は、友人からの暴言や無視、学校での対応の不満などが主なものである。

○保護者等からの相談が直接教育委員会にあった場合には、その訴えを詳しく聞き取り、「いじめられている児童生徒を守り通す」という姿勢の基に、保護者に対してのアドバイスとともに、学校としての適切な対応を行うよう指導助言をしている。

○次に、今年度10月までに学校から教育委員会に報告のあったいじめ件数は、小学校163件、中学校86件、計249件となっており、前年度同時期よりも80件程度増加している。これは、各学校において、「1件でも多く発見し、1件でも多く解決する」との基本認識をもち、アンケート調査や個人面談など、児童生徒の状況を把握する機会を継続的に設けたためである。

○なお、学校からいじめ事例の報告があった際には、学校の対応について指導するとともに、報告件数や主な事例については、教育委員会で毎月集約し、管理職研修会や生徒指導担当者会等で、迅速で組織的な取組や解決後の見届けなど適切に対応ができるよう指導している。

○次に、学校でのいじめをなくすための取組ですが、市内全小中学校で、年2回4月と9月に「いじめ問題を考える週間」を設定し、「学校楽しいーと」などによるいじめに関する実態調査やいじめ問題を主題とした道徳の授業を行っている。

○また、ネットいじめに対応するための情報モラルに関する講演会や児童生徒がいじめ問題に対して主体的に考える児童会・生徒会活動など、いじめ防止に向けた様々な取組を実施している。

さらに、本市では、児童生徒が人と関わることへの不安を和らげ、居心地の良い学級環境をつくるために、人間関係づくりやコミュニケーション能力を高めることを目的とした構成的グループエンカウンターを全小中学校で年間6回以上実施している。

○教育委員会としましては、いじめ問題は本市の重点課題の一つであると捉えており、いじめの未然防止といじめの早期発見、早期対応、継続的な見届けや支援に努め、子どもたちが楽しく健やかに生活できるよう各学校に対して指導していく。

5-1 文化ゾーンの全体構想の策定について

議員名 原田議員

【質問の要旨】

○鹿屋市文化会館、図書館、中央公民館などいわゆる文化ゾーンについて、全体の動線や施設の在り方、障がい者や高齢者に優しいバリアフリーの観点から、全体構想（マスタープラン）を策定し整備していく考えはないか。

【答弁の要旨】

○文化会館や図書館、中央公民館の三施設については、いわゆる文化ゾーンと呼ばれる区域内に立地しており、市民の皆様に一体的に利用していただいているところですが、いずれの施設も築40年程度以上経過していることから、老朽化が著しく、年次的に必要な改修工事等を行っている。

○現在、三施設における高齢者や障がい者等へ配慮した管理・運営については、障がい者専用駐車場を計8台分確保し、スロープを設置したり、車椅子用の観覧席を確保したりするなどの配慮を行っている。

また、昨年度は、文化会館の駐車場から図書館や文化会館への動線上にグリーンゾーンの歩道を設置したり、側溝の蓋板に滑り止めを施したりするなど、市民の皆様が安全に利用いただけるよう改修工事を行ったところです。

そのほか、イベント時には、高齢者や障がい者の方々が施設の近くまで車で行き昇降ができるよう、警備員を配置し誘導を行うなど、利用者の安全を確保できるよう対策を講じているところです。

○現在、国においては、学校施設について、既存の施設の長寿命化を図ることとし、施設のより効果的な管理・運営を推進していることから、同様に文化施設についても、長期的な視点を持って、しっかりと研究していく必要があると考えている。

5-2 芸術文化学習プラザギャラリーの利用促進について

議員名

原田議員

【質問の要旨】

○芸術文化学習プラザの利用状況、所蔵作品等の常設展示、著名な作品展示等の開催、電光掲示板の設置はできないか。

【答弁の要旨】

○芸術文化学習プラザのギャラリーは、現在、リナシティかのやの2階に設置しており、その利用状況は、鹿屋市自主文化事業「鹿屋市収蔵作品展」や「鹿屋市美術展」等の展示会のほか、鹿屋女子高校の「キッズチャレンジフェスタ」等のイベント、各種団体の企画による美術展や書道展、その他会議室としての利用があり、平均約50%の稼働率で推移し、年間約1万人以上の利用がある。

○ギャラリーの常設展示については、美術品等の常設展示は、市民文化の向上や市民が文化に触れられる機会の創出を図るため極めて有効だと認識している。

そのようなことから、常設展示場の設置につきましては、ギャラリーを含めた施設活用について、様々な団体やイベント等もあることから、設置場所を含めて検討してまいりたい。

○また、著名な作品展や南日本新聞社主催の「南日本美術展」などの企画展も、身近で優れた作品に触れられる機会として非常に有意義な取組であり、展示に協力して下さる企業や団体との協議、展示にかかる費用等の課題があることから、これらを解決するため、今後様々な角度から検討していきたい。

○なお、ギャラリーをはじめ、リナシティかのやにおける様々なイベントや行事等の広報につきましては、文化振興の面からも市民にお知らせすることは必要なことから、提案のあった「電光掲示板」の設置も含め、どのような手段が望ましいのか等について調査・検討していく。

5-3	文化財や伝統文化等の保存活動について	議員名	原田議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>○文化財継承のための記録保存及び担い手を確保するための体制づくりと財政支援について</p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○文化財や伝統文化等の保存活動については、ご指摘のとおりその文化財のもつ成り立ちや地域との関わりを知る人材が高齢化し、継承が難しくなっている現状も認識している。</p> <p>現在、学校では、保存会と連携した取組も行われており、例えば、細山田小学校では棒踊りを、祓川小学校では八月踊りと棒踊りを、鹿屋小学校では鉦踊りを地域の特色ある郷土芸能として、運動会などで発表し、地域と一となった保存活動を進めているところであり、<u>今後</u>も多くの学校で価値ある地域の伝統芸能に取り組みられるように<u>推奨</u>していく。</p> <p>○これまで地域の方々により継承されてきた文化財や伝統文化の保存については、<u>精通</u>している人材の高齢化に伴い伝承が困難になっており、今、このような貴重な人材から聞き取りを行い、<u>伝統芸能等の知識を記録することは重要なことであり、ビデオ等を使った聞き取り等は有効な方法であり、今後、計画的に取り組んでいく。</u></p> <p>○また、保存団体への支援ですが、国・県の補助金や財団の助成事業等もあるが、採択条件等が厳しく、補助金等の交付を受けるのが困難なため、現在、市独自の取組として、①無形文化財の伝承活動への補助②有形文化財の維持管理への補助を行っているところである。</p> <p>教育委員会としては、今後も地域等と連携しながら、地域の貴重な文化財の記録保存に努めてまいります。</p>			

6-1	心の架け橋プロジェクト事業について	議員名	中馬議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>○いじめ、不登校、暴力等の状況と傾向及び心の架け橋事業の相談員等の配置と活用状況はどうか。</p> <p>○第3者委員会の実施状況はどうか。</p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○小中学校のいじめの認知件数は、<u>28年度156件、29年度235件、30年度241件、元年度315件</u>であり、<u>増加傾向</u>にあります。主な内容といたしましては、冷やかしからいじめ、悪口、仲間外れや無視などとなっており、増加については、各学校において積極的な認知を行うよう指導したことが主な原因と考えている。</p> <p>○次に、不登校ですが、病気や事故等を除き、<u>年間30日以上欠席した、いわゆる不登校の児童生徒</u>につきましては、<u>28年度141人、29年度118人、30年度113人、元年度111人</u>となっており、<u>ここ数年で大きく減少</u>している。</p> <p>○暴力行為については、<u>28年度7件、29年度6件、30年度2件、元年度2件</u>で年々<u>減少傾向</u>にある。主な内容は生徒間暴力、器物破損ですが、教師の指導に対する反抗的な行為も一部ある。</p> <p>○児童虐待については、<u>28年度16件、29年度44件、30年度95件、元年度99件</u>と<u>増加傾向</u>にある。これは、平成28年4月1日付け通達「児童虐待への対応における関係機関との情報共有の徹底」により、警察のDVへの介入が強化されたことによるものと考えている。</p> <p>○次に、本市ではマイフレンド相談員9人、スクールソーシャルワーカー2人、ス</p>			

クールカウンセラー6人を小中学校に配置している。

マイフレンド相談員は、不登校や問題行動等を抱える児童生徒の学校や家庭を訪問し、相談活動や補充学習などの活動を通して、該当児童生徒が登校できるように支援しており、元年度は、相談件数1480件、家庭訪問579件となっている。

スクールソーシャルワーカーは、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、学校や家庭を訪問したり、関係機関等と連携したりすることにより、児童生徒の置かれた様々な環境の問題へ働きかけ、支援を行っている。元年度は、相談件数460件、家庭訪問227件となっている。

スクールカウンセラーは、県から本市学校に配置されており、臨床心理士等の資格を有する方々が、児童生徒や保護者等へのカウンセリングを通じて様々な悩みや問題行動等の解決にあたり、元年度は相談件数609件となっている。

そのほか、適応指導教室に指導員2人を配置し、不登校などで学校に行けない児童生徒の復帰を支援している。

○いじめ第三者委員会の実施状況については、いじめ問題の中でも児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められるなどの重大事案が発生した場合、弁護士学識経験者、臨床心理士など5人以内で構成される「いじめ第三者委員会」を設置することとしている。

本市においては、該当する事例が発生していないことから、これまで第三者委員会は開催されていない。

6-2	教員の働き方改革について	議員名	中馬議員
【質問の要旨】			
○現在の持ち帰り業務や部活動を含めた時間外勤務の状況はどうか。 ○平成28年度と比較し、行事等が何割削減されたか。			
【答弁の要旨】			
○教職員の時間外勤務の現状ですが、本市における本年10月1か月間の勤務時間実態調査については、 <u>小学校教職員417人の内、月60時間以下の時間外勤務者が277人（66.6%）、月60時間～80時間が105人（25.1%）、月80時間以上は、教頭12人、教諭23人の35人（8.3%）</u> であり、 <u>小学校の1か月全体の平均超過勤務時間は、48時間31分</u> でした。			
昨年10月の持ち帰り時間を含めた超過勤務時間と比べますと、 <u>約47分</u> 増えている。なお、文部科学省が平成28年度に公表した全国の1か月の時間外勤務の平均値は約98時間となっている。			
○続いて、 <u>中学校教職員260人の内、月60時間以下の時間外勤務者は160人（61.5%）、月60～80時間が61人（23.4%）、月80時間以上は教頭9人、教諭30人の計39人（15.0%）</u> であり、 <u>中学校の1か月全体の平均超過勤務時間は、52時間50分</u> であり、 <u>昨年10月の超過勤務時間と比べますと、約17分の増加</u> でほぼ昨年と同じ時間でした。なお、平成28年度の全国の1か月の時間外勤務の平均値は、約118時間となっている。			
○次に市教育委員会主催の行事等が、業務改善アクションプラン策定前と比べ、何割削減されているかについては、本市においては平成31年に県教育委員会が示した「学校に			

における業務改善アクションプラン」に先駆けて、平成27年の文部科学省通知「学校現場における業務改善のためのガイドライン」や県教育委員会からの通知等を受け、平成28年度から学校閉庁日を設定したり、平成29年度からは、会議等の削減や縮減を図ったりしながら、教職員の業務改善に取り組んできた。

本格的な業務改善に着手する以前の平成28年度と現在の状況を比べると、市フレッシュ研修担当者研修会や市教務主任等研修会など28の会議等の削減や縮減、同日開催などの工夫を行い、平成28年度には約310時間あった会議や研修等の時数を、115時間削減した。この削減時間は、全体の37.0%に当たり、行事の見直しを継続して行ったこと成果であると考ええる。

一方、時代とともに社会の変化を見据えて改訂される学習指導要領が、本年度の小学校での本格実施を皮切りに、中学校や高校で順次実施されるなかで、「主体的・対話的で深い学び」に対応した授業改善の研修やGIGAスクール構想に対応するためのICT関連研修、また全ての教育活動の根幹をなす人権教育の研修など、昨今の教育課題に適切に対応した研修は、今後一層重要であり、必要不可欠であると考ええる。

今後とも鹿屋市教育委員会としましては、スクラップアンドビルドの視点に立ち、新しい時代の教育に教師が自信と誇りをもって対応できるよう、働き方改革等に努めていく。

6-3 フッ化物洗口について

議員名

中馬議員

【質問の要旨】

○フッ化物洗口の実施状況とコップの保管の実態はどうか。

【答弁の要旨】

○小学校に引き続き、本年度から全ての中学校でフッ化物洗口を実施しており、中学校では、87%の生徒が実施しております。小学校で実施している91%の児童を含めると、市全体では89%の児童生徒が、週1回のフッ化物洗口を行っている。

○次に、フッ化物洗口で使用するプラスチックコップの保管についてですが、小学校では、歯磨きで使用しているコップと併用しており、洗口後は、各自袋に入れて保管したり、クラスの保管庫に保管したりしている。

中学校では、半数の学校が、使用する日以外は持ち帰り、家庭で保管しており、その他の学校については、小学校と同様の方法で保管している。

小・中学校のいずれにおいても、衛生面から使用前後のコップの洗浄や水分の拭き取り等の指導をしており、今後も児童生徒の自己管理の意識を高めることも含めて衛生面の充実が図られるよう指導していく。

市教育委員会としては、全ての子供たちの生涯にわたる歯と口の健康及び心身の健康増進のため、各校での取組が、よりよく実施されよう改善を図りながら、フッ化物洗口事業を進めていく。

7 学校給食費について	議員名	岩松議員
【質問の要旨】		
○給食費の公会計化に向けての現状と今後の取組はどうなっているか。		
【答弁の要旨】		
○学校給食費の公会計化については、文部科学省において「教員の業務負担の軽減等に向け、学校給食費の公会計化を促進すると共に、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うこと」が推進されているところ。		
○先般11月4日には、文部科学省が実施した「学校給食費に係る公会計化等の推進状況調査の結果」が発表され、給食を提供している公立学校を設置する全国の教育委員会のうち、 <u>公会計化を実施しているのは、26%、また、鹿児島県内においては、17.5%の7自治体にとどまっているという状況。</u>		
○本市の現状については、 <u>北部学校給食センターの供用開始に合わせて、公会計化の前提となる学校給食費の統一化の検討や県内他市の状況、先進自治体の情報収集等の調査</u> を行っており、公会計化に係る課題として、		
<ul style="list-style-type: none"> ①情報管理のための業務システムの導入等に係る経費 ②業務にあたる人員の確保 ③徴収や未納等の対応における徴税部門との連携 等 <p>が挙げられており、解決には一定程度の期間を要するが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①保護者の利便性の向上 ②教員の業務負担の軽減 ③徴収・管理業務の効率化 ④給食の安定的な実施・充実 等 		
公会計化のメリットは大きいことから、本市としても、 <u>来年度から北部学校給食センター、南部学校給食センター、吾平学校給食センターの3センター化を実施する中で、公会計化への課題解決に向けた検討を行い、他市の状況や先進地の事例を参考に、今後、文部科学省の方針に沿って取組を進めていく。</u>		

8-1 フッ化物洗口について	議員名	米永議員
【質問の要旨】		
○法令の改正により、佐賀県ではフッ化物洗口を中止するところもあるが、鹿屋市は中止しないのか。		
【答弁の要旨】		
○本市において実施しているフッ化物洗口については、国のガイドラインに基づき、歯科医師会や県健康増進課等の指導のもと、医薬品であるフッ化ナトリウム洗口剤を使用し、洗口を実施している。		
○本年7月に改正があった「毒物及び劇物指定令」では、 <u>本市で使用している医薬品や医薬部外品は、「毒物及び劇物取締法」によって対象外とされており、今回の法令改正は、使用に際して、何ら影響を及ぼすものではない。</u>		
また、佐賀県の現在フッ化物洗口を休止している12市町について、佐賀県教育委員会に確認したところ、 <u>一般的に実験・研究用のフッ化ナトリウム試薬を使用していたことが休止の理由であり、今後、本市で使用しているような医薬品購入のた</u>		

めの予算の目処がたてば、再開するとのことであった。

なお、先行的にフッ化物洗口を行ってきている九州・山口各県の多くの自治体や県内の幼稚園・保育園に、直接確認したところ、法令改正によりフッ化物洗口を休止や中止しているところはなかった。

○市教育委員会としては、全ての子供たちの生涯にわたる歯と口の健康及び心身の健康増進のため、関係機関と連携し、安全に配慮しながらフッ化物洗口事業を進めていく。

8-2 不登校支援について

議員名

米永議員

【質問の要旨】

○不登校に関する本市の状況と支援体制はどうなっているか。

○フリースクールとの連携の状況と助成は考えられないか。

【答弁の要旨】

○「教育機会確保法」においては、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援を行っていくことや、安心して教育を十分受けられるよう学校における環境を整備することが求められており、本市においても各学校へ文書等で周知を図るとともに、各研修会等においても、不登校支援に係る具体的な情報として紹介し、適切な対応をとるよう指導している。

学校の教育活動においては、人間関係づくりの構築プログラムである「構成的グループエンカウンター」をすべての学校で年間を通して行い、児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる「居場所づくり」に努め、不登校の未然防止を図っている。

○「スクールカウンセラー」については、県の雇用で6名が本市の学校に配置されており、臨床心理に関する高度な専門的知識と経験に基づいた児童生徒へのカウンセリングを通じて、様々な悩みや問題行動等の解決に当たっており、高く評価している。

○一方、本市においては、素早くきめ細やかに児童生徒、保護者、教職員等に対する相談支援や情報提供等を行うため、不登校児童生徒の学びを保障する場である適応指導教室（マイフレンドルーム）での指導を行う「マイフレンド指導員」や、学校や家庭を訪問し相談活動を行う「マイフレンド相談員」、社会福祉等の専門的な知識や技術等を用いながら関係機関等との連携による支援を行う「スクールソーシャルワーカー」など、教員免許状やカウンセラー等の資格を有する本市雇用の13名の職員を配置している。

○また、フリースクール等の民間施設との連携については、現在、学校とフリースクール等が、日頃からの情報交換を行い、児童生徒の状況や学習活動の内容等について把握をするようにしており、今後も、各学校と連携を図りながら、それらの情報を共有していく。

○保護者からの電話等による直接の相談に対しては、思いをよく聴き取り、学校と連携しながら解決を図ることを基本としており、各学校における不登校の状況や対応等についても教育委員会で集約し、それに基づいて各学校へ具体的な指導を行っている。

しかしながら、学校のみでの対応が困難な事例もあるため、必要に応じて他課や関係機関と連携し、専門家を交えたケース会議を実施するなどの対応を行っている。

○教育委員会としては、今後も、不登校児童生徒と直接向き合っている保護者の不安や悩みに寄り添いながら、一人一人の児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、関係機関との支援ネットワークを生かした適切な支援に努めていく。

9-1	鹿屋女子高のスクールバス運行について	議員名	児玉議員
<p>【質問の要旨】 ○女子高への通学手段がないため、進学を断念する入学希望者がいる。定員充足のためにもスクールバスの運行は考えられないか。</p> <p>【答弁の要旨】 ○鹿屋女子高等学校の生徒や保護者、また、女子高を志望する生徒・保護者等からスクールバスの運行を望む声があることは、教育委員会としても認識している。 大隅各地から女子高への通学については、路線バスが女子高前のバス停留所に到着するほか、リナシティのバス停留所での乗換により通学が可能となっていますが、運行本数等が限られていることや、登下校の時刻に合っていないため、自家用車による毎日の送迎が負担となっているとの声も伺っている。また、昨年度に開催した鹿屋女子高等学校活性化推進委員会においても、委員の方々からスクールバスの運行の検討など、通学手段の確保について御意見を頂いた。 このようなことから、本市では、昨年12月に通学状況の調査を実施し、通学実態を把握するとともに、スクールバスの導入の可能性も含め、通学手段の改善に向けた検討を行っているところ。 ○スクールバスの運行については、多額の経費や運行地域の選定等の課題があること、一方、路線バスによる通学については、広域を運行する路線であり、時刻の調整に関係市町との調整が必要となるなど課題がある。 しかしながら、女子高への進学を希望している生徒が、通学手段を理由に断念してしまうことは、可能な限り避けたいと考えており、関係機関との調整を含め、様々な改善について、引き続き調査・検討を進めていきたい。</p>			

9-2	ヤングケアラーの学校現場での認識について	議員名	児玉議員
<p>【質問の要旨】 ○ヤングケアラーの存在についていち早く気付けるのが学校現場であり、教師の認識はどうか。また、ヤングケアラーが居ることを前提に把握に努めてほしい。</p> <p>【答弁の要旨】 ○近年、少子高齢化や共働き世帯の増加など、家族環境の変化に伴い、本来、大人が担うような家族の介護や世話をを行う18歳未満の子どもたち、いわゆる、ヤングケアラーの存在が社会的課題の一つとして認識されてきている。 平成30年度には、要保護児童対策地域協議会に対し、厚生労働省が実態調査を行い、その結果から、ヤングケアラーの意味を理解していた市町村の協議会は全体のわずか28%であり、この問題があまり認知されていないこと、ヤングケアラーの児童生徒への影響として、学校にあまり行けない、学校に行くが、授業に集中できず、学力が振るわないといった、二つの実態が明らかになり、子どもたちへの支援体制づくりが急がれているところです。 また、ヤングケアラーについては、家族内の問題であり、表面化しにくいこと、介護に当たる子ども自身に、当事者としての認識がなく、周りに相談できていないことなどが指摘されている。 ○本市の学校においても、ヤングケアラーといった言葉自体の定着は、先の結果同様、十分な状況にないが、家族の介護や世話をを行う必要性が心身のストレスとなり、学校生活に支障をきたしている児童生徒については、他の要因により、支障をきたしている児童生徒と同様、出席状況や学習活動の様子、相談活動を通して、学校職員が把握していると考えている。 ○教育委員会としては、引き続き、ヤングケアラーの可能性のある児童生徒の早期発見に努めるとともに、スクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携を図りながら、適切に対応していく。</p>			

【教育総務課】

1 政策事業構築基本方針

令和3年度政策事業構築 基本方針
<p>昨年度策定した「第3期鹿屋市教育振興基本計画」と整合を図りながら、安全・安心な教育環境と教育活動の充実を目指した教育改革を推進するため、各施策を展開する。</p>

2 主な実施予定事業及び事業内容等 (予算要求の段階であり、決定したものではない)

事業名	事業内容等
GIRLS教育推進プロジェクト (鹿屋女子高)	<p>鹿屋女子高の活性化に向けて、様々な取組を展開し、魅力ある学校づくりを実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合選択制及び課題研究の実施 ・部活動外部指導員による技術的支援 ・鹿屋体大との連携による部活動支援 ・自宅外通学者に対する支援
学校給食改革推進整備事業	<p>整備基本計画に基づき、(仮称)北部学校給食センターを現レゾパーク串良の敷地内に整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部学校給食センター外構工事 ・輝北学校給食センター解体工事 ・供用開始予定 (R3.9月)
小学校大規模改造事業	<p>老朽化した施設の大規模改造を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祓川小学校教室棟外壁等改修工事等に係る実施設計 ・下名小学校特別教室棟大規模改造工事に係る実施設計
小・中学校空調化推進事業	<p>空調未整備校の空調設置工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寿小学校防音復旧事業 (基本/実施設計) ・東中学校防音復旧工事等
小・中学校施設整備事業	<p>経年により通常発生する建物等の損傷、機能低下箇所の復旧及び危険箇所に対する改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下名小学校教室棟屋根防水工事 外 ・第一中学校プール循環器改修工事 外
教育改革推進事業	<p>学校再編及び学校規模適正化の取組を推進する。</p>

【学校教育課】

1 政策事業構築基本方針

令和3年度政策事業構築 基本方針	
<p>急速に進む技術革新やグローバル化に対応する質の高い教育環境や、児童生徒一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばす主体的・対話的で深い学びを実現する教育及び小中一貫教育の推進により次世代の担い手となる人材を育成する。</p>	

2 主な実施予定事業及び事業内容等（予算要求の段階であり、決定したものではない）

事業名	事業内容等
かのや ICT 教育推進事業	<p>各教科等の特質や学習過程を踏まえ、探究的な学習の場面で児童・生徒1人1台のタブレット等を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT 機器の操作・授業支援のための GIGA スクールポーターの配置 デジタル教科書の導入
英語教育関連事業 (英語力向上推進事業) (外国語指導助手経費) (かのや英語大好き事業) (英語暗唱弁論大会)	<p>系統的な英語教育を行うことで、コミュニケーション能力を育成し、生活の中で使える英語を取得することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校5、6年生への「英語を読む聞く」テストの実施 中学生全学年に対し、英語力判断テストの実施 各テスト終了後の教師に対する指導方法の研修実施
心の架け橋プロジェクト事業	<p>不登校やいじめ等の問題行動の対応にあたり、学校における教育相談体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> マイフレンド相談員, 指導員, SSW の活用充実、スクールカウンセラー派遣等
特別支援教育推進事業	<p>障害のある子どもを含むすべての子どもに対して、一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を行なえるよう環境整備の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別教育支援員の配置 (38名→40名 2名増) 特別支援教育の充実に向けた研修会実施
鹿屋市平和教育推進事業	<p>平和を願う児童生徒の平和メッセージを鹿屋から発信し、平和な国際社会の実現に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「平和の花束」開催
学校教育振興に要する経費 (小・中学校)、学校給食に要する経費 (就学援助費)	<p>経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。(学用品費、給食費、修学旅行費、医療費、入学準備金等)</p>
北部学校給食センター給食に要する経費	<p>令和3年9月供用開始する北部学校給食センターの管理運営を、円滑に進め、学校給食のより一層の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理配送業務委託、各種管理業務に関する経費 開設セレモニー、給食物資購入システムに関する経費
学校給食に要する経費 (吾平・南部給食センター)	<p>学校給食センターに係る施設整備、充実を図り、円滑な管理運営に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部学校給食センター ダクト吹出口移設修繕外 吾平学校給食センター 炊飯室天井壁隙間修繕外

【生涯学習課】

1 政策事業構築基本方針

令和3年度政策事業構築 基本方針
心豊かで創造性に富み、高い市民性を身に付けた元気な鹿屋市民の育成を目指して、市民全体及び各世代を対象に以下の事業の積極的な展開に努める。

2 主な実施予定事業及び事業内容等 (予算要求の段階であり、決定したものではない)

事業名	事業内容等
鹿屋寺子屋事業	<p>公民館等を活用し、児童の学習活動の支援や地域の方々との交流等とおして、学び合う楽しさと郷土愛を育むとともに、高い教育力をもつ地域づくりと安心して子育てできるまちづくりに資することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、現在の25か所から、「地域の子どもは地域で育てる。」という観点に立って、町内会主導型をさらに10か所増やし、35か所で実施する予定である。
文化のまち鹿屋魅力アップ事業	<p>市民が文化活動で活躍できる場や文化に気軽に触れられる場を創出することで、文化振興に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規 桜舞～花往きて～の公演 (R2コロナで中止) ・継続 次代につなぐふるさと文化事業 学校芸術鑑賞事業、市役所ロビーコンサート
読書活動推進事業	<p>「親と子の20分間読書」運動を核に、学校、家庭、地域が一体となり市民の読書活動を推進する。また、読書活動推進懇話会の意見を聞きながら、「鹿屋市第4次子ども読書活動推進計画」の策定を行う。</p>
家庭教育支援事業	<p>家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開設 ・家庭教育講演会の開催
鹿屋市文化会館長寿命化事業	<p>老朽化が進む文化会館の長寿命化を図るため、整備・修繕の方針・計画・予算措置の時期等について関係課との協議を進めながら整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調機器更新等設計業務委託 (令和3年度は設計業務を行い、工事は4年度で行う予定)
公民館等施設整備事業 公民館等施設老朽化対策 促進事業	<p>老朽化が進む中、公民館等施設の安心・安全な利用のため、年次的に修繕等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東地区学習センター集会室外雨漏工事改修 ・中央公民館外壁雨漏改修工事 ・公民館等長寿命化計画作成業務委託 等
岡崎古墳群整備事業	<p>岡崎古墳群の国指定に向けた整備事業を行う。</p> <p>(国庫補助事業 1/2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認発掘調査(約3か月) ・岡崎古墳群発掘調査検討委員会 (仮) (古墳時代の専門家4名に国指定に向けた意見を得て、発掘調査を実施する。)

【令和3年鹿屋市成人式オンライン開催について】

1 配信期間

令和3年1月11日(月)～1月18日(月)

市のホームページ上で公開 (YouTube)

～ ※ 右記QRコードからお入りください。



2 内 容

- ・ お祝いメッセージ (市長、議長)
- ・ 成人式実行委員会委員長あいさつ
- ・ 新成人誓いの言葉 (2人)
- ・ 記念制作映像『2000→2020 Step by Step』(実行委員会作成)

※ 恩師からのメッセージは許可を取り、映像の中に挿入する。

3 対 象 者

平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた者

※ 令和2年10月1日現在で、市内に住所のある新成人 (外国人含む) 803人

4 事前申込者数

756人 (令和2年12月18日現在)

5 記念品

- ・ タンブラーまたはブランケット

※ お茶及びチラシ等に、メッセージ文 (実行委員会作成) を添えて、事前申込者756人に送付する。

6 開催に関する市民等からの声

- ・ 延期を希望する
- ・ 着物キャンセルの補填はないか
- ・ 理美容業界は厳しい

報告 (5) 令和2年度鹿屋市人権問題講演会について

1 趣 旨

すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権問題に対する正しい理解と認識を一層深め、差別意識の解消を図るとともに、人権にかかわる問題の解決に資する。

また、人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上と指導力の強化を図るために、行政職員、社会教育団体の関係者、各種講座関係者、学校関係者等の研修の場とする。

2 主 催 鹿屋市教育委員会

3 日 時 令和2年12月5日(土) 10:00~12:00

4 場 所 鹿屋市文化会館

5 講 師 清水 展人 氏 (リモート講演)
演題『女らしく、男らしくより自分らしく生きる
~すべての人の性が尊重される社会へ』

6 対 象 者 社会教育関係団体会員、学校・PTA 関係者、一般市民

7 参 加 者 442 人

8 内 容

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 開場・受付 | 9:30~10:00 |
| (2) 人権ポスター・標語コンクール表彰式 | 10:00~10:15 |
| (3) 開会行事(教育長あいさつ) | 10:15~10:20 |
| (4) 講演会 | 10:20~11:50 |
| (5) 閉会 | 11:50~12:00 |

9 そ の 他

人権ポスター・標語コンクール優秀作品展を、12/11(金)まで市役所1階市民ホールで実施



表彰式の様子(左から鹿屋っ子クラブボランティア・教育長・表彰者)



LGBT 問題について専門家の立場からお話をいただきました(リモート講演)。



文化会館ロビー及び市民ホールで入賞作品の展示を行いました。